【道路災害情報(第5報)】

雪崩による国道112号月山道路通行止めについて (山形河川国道事務所管内)

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内 (月山IC~湯殿山ICの間)において、27日1 4時頃から雪崩による全面通行止めを行っており、 現在も引き続き全面通行止めを継続いたしておりま す。

国道112号をご利用して内陸方面へ向かわれる方は、国道47号~国道13号または、国道7号~ 国道113号~国道13号を迂回してくださいますようお願いします。

なお、鶴岡側から湯殿山スキー場までの通行は可能となっています。

山形河川国道事務所ホームページ http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 〒998-0011 酒田市上安町1-2-1 TELO234-27-3331 (代表) 道路管理課長 本木 雅信